

## 第三次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ） （素案）

### 一．はじめに

人類が生存していくには、健康で文化的な生活に欠かすことのできない環境が健全で恵み豊かなものとして維持されなければならない。その際は、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っており、限りある環境が、人間の活動による負荷によって損なわれるおそれが生じてきていることを認識する必要がある。また、将来にわたって維持されることが求められる。

環境、社会、経済が複雑に関わっている中で環境を健全で恵み豊かなものとして維持するためには、地球の有限性を考えて社会経済システムに環境配慮を織り込む必要がある。その一方で、環境面から持続可能であるためにも、社会、経済が健全で持続的なものである必要がある。そのような環境、社会、経済の関係を踏まえ、また、国際社会における動向も注視しつつ、持続可能な社会の構築に向けて実効ある取組を着実に進めていくことが必要である。

持続可能な社会の前提として、我々は、一生物として、大気、水、生物、太陽光など環境の要素に囲まれ、これらに関わり、利用しながら生きていることを踏まえる必要がある。そこからは、以下の3つの関わりがあり、それを大切にしていくことが持続可能な社会の基本である。

#### 物の面からみた環境と我々の関わり

環境は、無尽蔵でも、無限でもない。また、生態系をはじめ、人為によって環境のバランスが大きく崩れることもある。環境容量を超えて環境に「無理」をかけると、環境が変化し、一見、環境保全上の支障が生じていないように見える場合であっても、どこかの地域やどこかの世代で我々の生活に大きな悪影響が発生し、生活や社会、経済を不安定なものとするおそれがある。

#### 心の面からみた環境と我々の関わり

我々の生活、生き方は環境に形作られている。また、我々自身一つの生物体として、四季を通じた環境の中で、健康で快適な生き方を求めている。環境と生き生きとした関係を持ち続けることは、我々の社会、文化、生活意識の基盤となる。

そのため、環境が損われたり、また環境との間の生き生きとした関係が失われると、社会の在り方、文化、我々の肉体的、精神的生活の基盤が崩れてしまうことになる。

## 環境を介した、将来世代、世界の様々な地域の人々との関わり

将来世代は、我々の残した環境でしか生きられない。また、地球環境は一体であり、温暖化など影響が全世界に及ぶものもある。また国際的なものの行き来により、我々の生活は、様々な地域の環境と無縁ではない。世代や地域の異なる人々を思いやり、悪影響を及ぼすことがないように努めていくことが、不可欠である。

このような関係を踏まえると、持続可能な社会とは、人々の生活の基盤をなす環境を健全で恵み豊かな状態に維持し、この環境との豊かな関わりを確保することを通じて、今日の多様化する国民の期待に応えることができる社会であると考えられる。すなわち、物質的な面だけでなく、精神的な面からも、安心、豊かさ、快適な暮らし、歴史と誇りある文化、結びつきの強い地域社会といったものを、世界各地、将来世代にわたって約束するような社会を目指す必要があると考えることができる。

## 二．第三次環境基本計画策定に向けての現状と課題

### 1．踏まえるべき経済・社会の現状

#### 世界の現状

- ・ 世界の人口は、2003年現在約63億人。2030年には約81億人となる見込み。
- ・ アジアを中心に高い経済成長が見込まれる国や地域もあり、特に中国等BRICs諸国の比重が大きくなることが予想されている。
- ・ 経済のグローバル化が一層進展し、東アジア域内での経済の相互依存関係も高まっており、様々な問題の解決に当たり、国際的な協力が必要になっている。
- ・ 世界のエネルギー需要は増加し続ける見通し。結果として石油価格が高止まりする可能性が高く、省エネルギーを加速する必要がある。
- ・ 食料及び安全な飲料水への需要は引き続き増加する。特に東アジア及び東南アジアの経済発展及び食生活の変化に伴い、食肉需要とそれに伴う飼料用穀物需要の拡大が見込まれる。
- ・ 以上のことなどから、地球規模での環境負荷が一層増大することが予想される。その結果、地球温暖化をはじめとする地球全体に関わる重大な影響が懸念されることも指摘されている。これに対して、革新技術の開発等環境保全に対する国際協力の重要性が高まる。

#### 日本の現状

- ・ 人口は今後減少へ向かうが、現状でも財政は危機的状況にあり、今後は人口構成の一層の高齢化もあり、社会保障負担がさらに重くな

ると見込まれる。

- ・ 世界経済、特にアジア経済との相互依存関係が高まっている。サービス経済化が進行。
- ・ 単身世帯比率の増加、新たな家電製品の普及、生活の 24 時間化などにより、対策をとらない限りしばらくは環境負荷が増加する恐れ。
- ・ 環境技術（省エネ・新エネ・リサイクル技術など）の向上。
- ・ NPO 法人の増加など社会への関わり方に新しい動き。
- ・ エネルギー需要は 2021 年をピークに減少に転じると予想されている。
- ・ 市町村合併の進展によって多くの地域において市町村の規模が一定程度以上になると共に地方分権の進展により市町村の権限及び自由に使える財源の割合が拡大し、地域ごとの地方公共団体における環境保全担当者の人数に違いが生じている。
- ・ 農用地は減少を続けているが、農林業的土地利用から都市的土地利用への転換は減少傾向。都市への人口の集中と地方での人口減少が進んでいる。

## 2 . 環境の現状

第一約束期間における目標である、京都議定書の 6 %削減目標にかかわらず、2003 年度における我が国の温室効果ガスの総排出量が基準年比 8.3%増となっている。

現在 5 千 6 百万トンの廃棄物最終処分量を平成 22 年度に半減することを目標としている。

自然に対する人間の働きかけが減っていくことにより、二次的な自然環境の質が変化し、生物多様性保全上の問題が生じている。

外来種による生態系の攪乱等様々な要因による生態系影響のおそれが生じてきている。

第三次環境基本計画の案文を記述する段階までに、他の問題についても、分析し、記述することとする。

## 3 . 解決すべき課題

特定少数の主体が原因となり、科学的知見もある環境問題については改善が進んでいるが、日常生活や一般的な事業活動に伴って発生する環境負荷の削減については必ずしも進展していない。

近年、物質的豊かさのある程度犠牲にしても、生業以外の社会貢献活動への取組や自然とふれあう生活などを指向する人々が出てきていること等価値観の多様化が見られるが、そのような変化を各主体による環境保全のための行動に結びつけていく必要がある。

環境を保全しつつ経済を発展させるためには、環境と経済の好循環に向けた具体的な取り組みが求められる。

地域における環境保全活動を推進するため、国民の参加を促すことや、地方公共団体の取り組みを促進する必要がある。

国、地方公共団体、企業や NPO を含む民間の諸団体、個人などそれぞれの主体ごとの役割分担を見直す必要がある。

様々な環境問題について実感を持って感じる機会や日常生活において自然とふれあう機会が減少しており、環境問題についてリアリティを持って感じてもらう機会を作っていく必要がある。

科学的な因果関係などが不確実な問題が増えている中、情報の収集、分析、評価及び各主体間における共有の重要性が増している。また、そのような状況の中、多くの国民の同意を得ながら適切な政策判断を行うことが必要であり、国民とのコミュニケーションが重要である。その際、現在どのような影響が環境に対してもたらされているか、というフローに着目した情報だけでなく、過去からの蓄積による現在の状況や経年的な情報の蓄積等ストックに着目した情報も重視すべきである。

これまでに不法投棄された廃棄物や難分解性の有害物質、地下水・土壌汚染等これまでに環境上に蓄積されてきた「負の遺産」と逆に、良好な自然環境、歴史・文化遺産や景観等の「正の遺産」があるが、これらを適切に取り扱っていく必要がある。

さらには、既存の施設や人工林等現存するさまざまな人の手によって作られたものを有効に活用することによって持続可能性を高める必要がある。

各国と連携した国際的な取組や国際的な視点を持った国内的取組が一層重要になってきている。

#### 4. 持続可能な社会に向けての環境面からの理念

従来環境基本計画は、「循環」「共生」「参加」「国際的取組」の4点を長期的な目標としてきた。これらについては、今後も環境問題に取り組む理念として維持するべきものと考えられる。一方、最近の環境問題を巡る変化やこれまでの議論を加味してその内容を整理すると、次のように考えられる。

- ・ 環境の容量を超えない。
- ・ 地域の風土や文化的遺産を活かしつつ、環境の側面から、予防的観点も含めて安全・安心で質の高い生活を確保する。
- ・ 世代間、地域間、主体間で負担を公平に分かち合う。
- ・ 様々な系における健全な循環を確保する。

- ・ 自然と共生する。
- ・ あらゆる場面に環境面からの持続可能性への配慮が盛り込まれる。
- ・ 個人の自発的行動が支援され、意思決定に参加できる。
- ・ 地球規模の協力、連携体制が樹立される。

### 三．今後の環境政策の展開の方向（持続可能な社会を作り出すための考え方）

#### 1．環境的側面と経済的側面と社会的側面の統合的な向上

より良い環境のための経済とより良い経済のための環境

- ・ これまでの日本の経済のすがたとして、均一のモノを大量に生産して大量に消費し、結果として大量に廃棄する面があった。今後、知的レベルが高い商品やモノの機能に着目して最終的に提供するサービスを重視することなどに基づく、資源消費や環境負荷単位当たりの付加価値の高い事業活動を社会や消費者が評価する経済のすがたに変えていくべきである。
- ・ 世界レベルでは人口も増え、エネルギーや資源の消費も増加する圧力が高まる一方で、温暖化に見られるように環境的な許容量には限界がある。そういった観点から、超長期的に見れば、環境的に持続可能な社会・経済のすがたを目指すことが、将来的な我が国経済の持続性にも結びついていくものと思われる。
- ・ そのためには、環境効率性を高めるべく努力することにより、我々が生み出す豊かさ、経済の付加価値が拡大しても環境負荷の増大につながらないようにすること（デカップリング）が必要である。言い換えれば、環境性能にすぐれた技術や製品をいち早く創り出し、それによって新たな経済活動が生み出されること等により、環境と経済の間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係（環境と経済の好循環）を生み出していくことを目指すべきである。
- ・ 特に、我が国がそのエネルギーの多くを頼っている中東地域を中心に国際情勢は必ずしも安定しているとは言えず、社会経済の安定性の観点からも、エネルギーや資源利用の効率の高い持続可能な循環型の社会経済が望まれる。
- ・ このような社会経済のすがたを実現するためには、公共財としての環境面に対する影響が市場経済の中で評価される必要がある。
- ・ 社会経済に環境配慮を織り込み、希少な環境資源の合理的利用を促進するための最も基本的な方策は、生産と消費の過程における環境の汚染のコストを市場価格に内部化することである。そのような観点から、汚染者負担の原則を環境保全のための措置に関する費用配分の基準として活用する。

- ・ また、製品の製造者などが物理的または財政的に製品の使用後の段階で一定の責任を果たすという拡大生産者責任の考え方も、重要な考え方である。
- ・ 持続可能な循環型の社会経済の姿を具体的に考えると、例えば、省エネや3R推進等に向けた技術革新、製品における環境配慮や新たなビジネスモデルの構築等環境負荷を減少させる努力が正当に評価され、報いられるための仕組みづくりや消費者の意識改革のための取り組みが必要である。
- ・ 環境への配慮を促す仕組みをつくる際には、できるだけ環境負荷の削減効果が高く、それに対して、社会全体として負担する費用ができるだけ少ない方法を用いるべきである。そのためには、製品やサービス、使用後も含めた物流システム等製品やサービス提供全体に関して設計を行う段階においてトータルで見た環境負荷を減らす設計を行うことが必要である。例えば、製品やサービス等の設計を行う者にとって環境配慮を行うインセンティブが働くような合理的な仕組み作りや、そのように環境に配慮された製品を消費者が選択的に購入することを促すことが重要である。また、そのような仕組みを作る際には、環境への影響が大きい分野を優先的に対象とすべきである。
- ・ また、経済活動の一環として自然を活用することが自然保護につながり、また、それらの自然を適切に保全することが産業の基盤になるような関係を適切に保持していく必要がある。例えば、経済の成熟化に伴い、自然とのふれあいの価値が増大しており、エコリズムへの関心が高まっている。この場合、残された自然を適切に維持管理することが、その経済活動を支えており、活用と保全の適切な関係を維持することが経済的なメリットにもつながる。
- ・ 環境に関わる新たな取り組みを国内の各主体が自主的に進めていくための参考ガイドラインや標準づくりを国内で積極的に推進し、さらには世界中に広めて、各国共通の取組としていくことが世界的に我が国の役割を果たしつつ、我が国社会経済を持続可能な形で発展させていくためにも効果的と考えられる。

#### より良い環境のための社会とより良い社会のための環境

- ・ 環境問題といわゆる社会問題は、コミュニティの再生等を通じて相互に強い関係がある。また、環境保全活動が社会的な責任の一環として行われるなど、環境的側面と社会的側面を同一の制度や運動の中で向上させようとする場面が増えてきている。そのため、持続可能なコミュニティによる環境面を含めて持続可能な地域作りを行うという視点が重要である。

- ・ 地域の実情に根ざした、地域で自発的に行われる取り組みが重要である。各地でそのような取り組みが行われるための条件を整備していく必要がある。その際、環境保全に対する国民の意識高揚を活かす観点からも、雇用機会を含め具体的に環境保全に資する活動を行う機会を提供する視点が重要である。

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

- ・ 目指すべき持続可能なライフスタイルは環境効率性が高く、かつ、個人個人にとって豊かで質が高い生活と考えられる。国民一人一人がそれぞれに持続可能なライフスタイルを考えて実行することが重要である。そのためにも、アメリカにおける LOHAS (Lifestyle Of Health And Sustainability 健康と環境面を中心とした持続可能性を重視した生活スタイル) という考え方や、ヨーロッパのスローフードの取り組みに見られるような自分なりの価値観を持った取り組みが一つの参考となる。また、日本国内においても、スローライフという考え方が出てきており、そのような個人が主体となる取り組みを促進する条件整備が求められる。また、各個人が環境保全について必要性を認めるだけでなく、情報を積極的に集めて行動に移すようにするための普及啓発の観点も重要である。
- ・ このような持続可能な社会づくりのためには、あらゆる場面に環境面から持続性への配慮を盛り込む必要がある。

## 2. 国土、地域、自然の環境面からの質の向上

自然環境の多様性の維持と質の回復・向上

- ・ 自然再生や不法投棄された廃棄物の処理等負の遺産の処理など、自然環境の多様性の維持と質の回復・向上によるストックとしての国土の価値の増大が重要な課題である。
- ・ 生物多様性保全のためには、生態的ネットワークの構築のような視点も重要である。

環境保全上の観点から考えられる持続可能な国土づくり

- ・ 自然と人間の共生等を考慮し、環境保全に関わるさまざまな情報も活用し、持続性に着目した環境保全の観点からの国土づくりや地域づくりを行うべきである。その際には、『既存物にも着目し、ストックとしての国土の価値を高める』という視点が、国土づくりにおける環境効率性向上の観点から重要である。そのため、既存の施設や人工林等現存する様々な人の手によってつくられたものについて、現在の需要及び将来予測に基づいて手を入れることによって当初の機能に新たな機能を付加することなども含めて適切に維持管理することによって有効活用することが重要である。

- ・ 農林業を始めとする第一次産業の活動及び森林が地域の国土環境を保全する機能を発揮している面もある。それに対して、産業構造や社会構造の変化もあり、それらの機能が十分に発揮されにくくなってきているのではないかと懸念されている。今後それらの機能を国として評価して支える仕組み、地域の財産として地域で支える取り組み、国民一人一人が自分の生活を支える機能保全の観点から支援する動きなどが必要になってくる。

### 3. 不確実性を踏まえた取組の推進

最大限の科学的知見を踏まえた施策決定のあり方と知見の向上等に伴う施策変更

- ・ 環境に関わる施策を検討するに当たっては、環境リスクの考え方などを用いてできるだけ合理的な判断を行う必要がある。そのためには、関係者とも適切な役割分担をしつつ、その時点において合理的なコストの下で活用できる最高の科学的知見を得る必要がある。その知見を基に、現在のみならず、将来世代への影響も踏まえつつ、当該施策の必要性と施策実施に伴う社会全体に生じるコストをできるだけ幅広く客観的に明らかにしつつ施策決定を行うことが望まれる。
- ・ 一方で、科学的知見は常に深化するものであり、自ずから常にその時点における限界を伴っており、一定の不確実性を有することは否定できない。しかしながら、不確実性を有することを理由として対策をとらない場合に、問題が発生した段階で生じるコストが非常に大きくなる問題や、地球温暖化問題のように、一度生じると取り返しがつかず、将来世代に及ぶ影響をもたらす可能性がある問題についても取組が求められている。そのため、必要に応じ、どの程度の不確実性があるのかも含めてそれぞれの時点において得られる最大限の情報を基にした予防的な方策を講じる必要がある。
- ・ 一定の不確実性を残しつつ政策判断を行うためには関係者や場合によっては国民全体との合意づくりが不可欠である。そのためには適切なコミュニケーションをとる必要がある、情報へのアクセス機会を増やすとともに、できるだけ幅広い情報をわかりやすく提供することが必要である。
- ・ 知見の向上や新たな事実の判明に伴い、説明責任を果たしつつ、柔軟に施策変更を行う必要がある。
- ・ 生態系は複雑で常に変化しつづけていることから、その全てはわかり得ないことを認識し、謙虚に慎重に行動することを基本としつつ、その管理と利用は、モニタリング調査の結果などに応じて順応的に、

柔軟に行う必要がある。

#### 4. 参加と協働の促進と役割分担

国、地方公共団体、民間の役割について

- ・ 環境は公共財であり、かつ、複雑な因果関係に基づいて環境問題が発生するケースが多い。そのため、すべての者が環境保全に対して同じ意識と行動をするのでない限り、政府が何もせずに市場に任せるだけでは適切な状態に保たれない場合がある。また、環境保全を願う国民や、企業やNPO等を含む民間の各種組織の行動が必ずしも国や地球全体の環境を持続可能なものにするとは限らない場合がある。そのため、国民や民間の各種組織の環境保全を求める行動が持続可能性を高めることにつながるように仕組みづくりやパートナーシップづくりを行うことが国や地方公共団体の役割として期待される。その際には、できるだけ現場に根ざした判断を行う必要があり、現場の情報を収集する努力が求められる。
- ・ 一方で、より小さい主体の方が自らの周辺状況に関する情報を多く持つ等、個別の事情に応じてより効率的、効果的に環境保全の取り組みを行うことができる場合も多い。そのような観点から、地方公共団体の役割が重要になっている。また、三位一体の改革にも見られるように、日本社会の成熟化に伴い、地方公共団体の自立が強く期待されているところである。ただし、地方公共団体が実施する事務についても、問題によっては、日本全体にとって最適な選択となるよう、国単位で施策を考えることが求められるものがあり、国が一定の基準作りや調整を行う必要がある場合もある。
- ・ また、行政の施策展開においても地域における市民や民間の各種組織の活動が重要な役割を担うようになってきており、今後さらにそのような働きを促進する必要がある。

広範な主体が参加した施策決定プロセスについて

- ・ 不確実性のある中で対策を検討すべき課題や、価値に関わる問題等、法や科学から客観的な条件に基づいて単純な判断を下すことが難しい分野が増えてきている。また、施策の実施段階で国民や民間の各種組織の協力を求める必要のある施策も増えてきている。そのため、施策決定過程について、持続可能な社会づくりの観点から国民や民間の各種組織が十分な参画をできるようにしていくための仕組み作りが必要である。
- ・ その際、国民や民間の各種組織の積極的な参加を促進するためにも、できるだけ幅広い情報を示しつつ、かつ、どのような検討を経てどのような理由で当該施策決定がなされたか、行政として説明してい

くべきである。

行政と民間との適切なコミュニケーションについて

- ・ 環境の観点から持続可能性を高めるためには、環境に関わる情報が豊富に存在し、十分に活用される必要がある。そのためには、国民や民間の各種組織が有する情報と行政が有する情報がお互いにとって活用しやすい状態にある必要がある。そのような観点から、民間行政を問わず環境に関わる情報が効率的・効果的に収集され、かつわかりやすい形で提供される必要がある。
- ・ 行政と民間が適切に役割分担しつつ、有機的にそれぞれの活動を行うためにも、双方向でのコミュニケーションを十分に図っていく必要がある。

## 5. 国際的取組の強化

持続可能な開発に資する戦略的な国際協力

- ・ 各国との政策対話、情報交換等により環境の状況とニーズを把握しつつ、日本の持つ持続可能な開発に資する施策や技術を相手国にとっても、また我が国にとっても有益な形で提供するための取組を行うことが必要である。
- ・ 特に地理的近接性が高い東アジア圏における相互依存が高まっている。そのような中で、例えば、アジア域内における廃棄物の不法輸出入防止ネットワークを構築していく等により適正な資源循環を確立することや、越境大気汚染問題に対応するための協働モニタリングの実施によって環境管理能力を強化すること等、中国をはじめとする近隣諸国と協働して解決を図るべき課題が出てきている。
- ・ 野生生物が補給されること等を通じ、東アジア圏の全体の生態系が豊かなものであることが日本の生態系を支えている。一方で、中国内陸部の砂漠化が日本にも黄砂という形で被害をもたらしている。そのような観点から、東アジア圏の生態系の保全やそれを支える森林保全に対して日本としても協力していく必要がある。
- ・ 日本の経験、施策や技術も活用しつつ、東アジア圏のみならず、インド等アジア各国を中心とする発展途上諸国における持続可能な開発に対する制約・波乱要因としての環境問題の解決に積極的な役割を果たすべきである。
- ・ 政府による取組に加えて、地方公共団体、NGO/NPO、企業といった多様な主体がそれぞれの特性や知見を活かしながら連携して国際協力の取組を進めていくことが重要である。

国際的なルール作りへの積極的な参画

- ・ 様々な面で国際的な相互依存が強まり、環境保全にも関わる国際的

なルール策定の動きが増加している。我が国及び世界的に持続可能な社会づくりが適切かつ効率的に進められるように、国際ルール策定に我が国としても積極的に参画すべきと考えられる。

国際社会の中での我が国における持続可能な社会づくり

- ・ 京都議定書の削減約束の達成をはじめとする地球温暖化対策や、3R推進の視点に加え、国際的に、特に日本がエネルギーや資源を獲得したり輸送したりする地域における不安定要因が存在するという課題がある。省資源や省エネルギーの取り組みを進めると共に、国内に存在する再生可能なエネルギーの有効活用を進めていく必要がある。

## 四．持続可能な社会に向けた重点的な取り組み

### 1．本計画の視野

本計画は、21世紀半ばを見通しながら、2025年頃における我が国の環境の視点からの望ましい社会を構築するための方向、及びこの望ましい社会を見据えつつ当面取り組むべき具体的な環境政策を提示するものである。

### 2．重点分野の考え方

今日の環境政策は、上記の望ましい社会の構築に向け、各種対策を講じていくことが必要であるが、限られた財源を有効に活用するためには、問題の緊急性、重要性に応じて、優先的に取り上げるべき施策に重点的に取り組む必要がある。

このような観点に照らして考えると、大気、水、廃棄物、森林等と結びつく地球温暖化問題をはじめとして、その他の分野でも様々な課題が残されていることから、当面優先的に取り組むべき重点分野を次の通り定める。

### 3．個別的分野：個別の事象ごとに必要となる具体的な分野

- 「地球温暖化対策」
- 「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」
- 「都市における良好な大気環境の確保に関する取組」
- 「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」
- 「化学物質の環境リスクの低減」

## 「生物多様性の保全の問題」

### 4. 横断的分野：領域を横断した取組や政策手段に着目した分野

#### 「市場等において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」

- ・ 環境に取り組むことが経済的にもプラスになること（環境と経済の好循環）を担保するため、環境に配慮した経済活動を促進するための仕組みを構築していくことが重要である。その際、制度として直接経済的インセンティブを与えることだけでなく、情報的手法等も用いて需要に対する影響を与えるような観点も重要である。
- ・ 各企業が20年後にも持続的であるため、長期的な視点を持った環境保全への投資を行うことができる環境を創っていくことが望まれる。また、現在行った長期的視点に立った投資や努力が将来評価されるような仕組みづくりも検討すべきである。

#### 「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」

- ・ 現在の環境問題は、人々の普段の暮らし方を原因とするものが多い。逆に言えば、個人個人の暮らし方をいかに変えていくかが重要な課題である。それに対し、そのような日々の暮らしは、基本的に地域社会の中で営まれており、地域社会のあり方が人々の暮らし方や考え方にも大きな影響を与えている。そのような観点から、環境保全を意識するだけでなく実際に暮らしを環境効率性の高いものに変えていく環境保全の人づくりと、そのような人々の暮らしを支える地域づくりを一体的に捉え、取り組んでいく必要がある。
- ・ 環境保全の人づくり・地域づくりを進めるためには、地域の中で一体となって、環境保全活動に取り組むことや、お互いに良い影響を与え合うことができる健全なコミュニティの存在が求められる。
- ・ 特に環境教育を推進するためには、地域コミュニティの支援を受けつつ、地域の人材を活用すべきである。NPO等の地域に存在する組織協力も含め、地域の人材を活用していくための条件を整えていく必要がある。
- ・ 一方で、環境保全や環境から影響を与え合うような活動は、環境が公益的な価値であり、地域の全ての人々に関わる問題である。そのため、地域コミュニティで取り組む問題としてふさわしく、そのような活動を通して地域コミュニティの再生にも寄与するものと考えられる。健全なコミュニティの再生は環境保全のみならず、地域社会の暮らし全般にわたる持続可能性を高めるものであり、そのような面で、健全なコミュニティ再生を通じ環境と社会の両面から持続

可能性は相互に強い関係を持っている。

#### 「環境配慮を支える手法・情報・技術等の基盤の整備」

- ・ 環境保全を目的とする行政はもちろん、環境に影響があると認められる施策を策定し、及び実施する際に環境配慮を行う際にも、環境に関する科学的知見に基づき、当該施策が環境に対してどのような影響を及ぼすかを検証しながら施策の検討を行う必要がある。
- ・ 不確実性の残る段階を含め、表面的に問題が発生する前段階に対策を講じる必要のある問題も増えており、環境保全に関わる政策決定をできるだけ合理的に行うためには、科学的知見の基盤となる調査研究及び技術開発をより一層充実させることが必要である。また、調査研究等の基盤となる環境情報については、ストックとしての情報を得るためにも、また、特に不確実性の残る段階で決定した施策について最新の知見に基づく施策の柔軟な見直しを行っていくためにも、継続的な情報収集・蓄積とそれらの分析が必要である。
- ・ あらゆる場面に環境配慮を織り込むためには、上に述べた行政の獲得した情報を含め、各主体が得た情報が共有され、有効活用されることが重要である。
- ・ また、特に、不確実性の残る段階での施策決定過程においては、国民とのコミュニケーションを十分に図ることが重要である。
- ・ 環境保全に資する技術開発を促進するためにも、現在及び今後必要性の高い技術を示す必要がある。

#### 「国際的枠組み構築と戦略的な国際的取組関連施策の推進」

- ・ 世界の環境保全を強力に推進するとともに環境と経済の好循環に資するための公正な国際ルール形成に積極的な関与をすべきである。
- ・ 東アジア諸国とあらゆる面での関係が強まっていることから、地域内のパートナーシップに基づく協力や環境保全の取り組みを推進する枠組みづくりを推進する等、国際戦略を持った国際的環境保全の取組を行う必要がある。
- ・ 援助だけでなく、援助を織り交ぜた政策対話の戦略的構築が必要である。